



## 松下 智樹がトビラシステムズ<4441>株式の大量保有報告書を提出



東証1部のトビラシステムズ<4441>について、松下智樹が5月10日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の取締役であり、経営参加を目的とした安定株主として保有しております。」によるもの。

報告書によると、松下智樹のトビラシステムズ株式保有比率は、17.58%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2019年4月25日。